

Endurance Trial in SHIKAOI 2017 実施要綱

※ 競技に参加される全ての関係者は、要項その他の競技規則を、ご了解の上参加下さい。

1. 主催 Endurance Trial in SHIKAOI 2017 実行委員会
 2. 共催 WILD WEST RIDERS CLUB

※全ての予定時間は大会の進行状況に依り変更が有ります
 変更事項は大会本部に掲示及び場内放送致します

3. 会場 WILD WEST RIDERS CLUB Endurance競技会場
 4. 実施要項

(1) 種目	<p>1. 40 km トライアル (20 km + 20 km 2 区間) (天候の状況等により、区間距離に変更が生じる場合があります) スタート時間 8:30 走行制限時間 6 時間 最速タイム 4 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 4時間30分 各区間毎強制休止時間 40 分</p> <p>2. 20 km トライアル (20 km 1 区間) スタート時間 9:30 走行制限時間 3.5 時間 (天候の状況等により、区間距離に変更が生じる場合があります) 最速タイム 2 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 2時間30分</p>
--------	--

(2) 実施目的	<p>1. 現在、騎乗者資格は保有していないが相応の騎乗経験・技量が有り、エンデュランス競技に興味を持っている乗馬愛好者に向け、JFEエンデュランス競技規定の管理下で、走行体験と競技の技術指導を行い、将来の資格取得とエンデュランス競技への参加者を育成する。</p> <p>※長距離トレッキングや観光目的の方のエントリー及び伴走者以外のエンデュランス競技経験者の参加は認めません。</p>
(2) 参加資格	<p>1 騎乗者資格は問わないが、参加距離を安全に騎乗出来る能力を有する者が、別記の資格及び経験を有する伴走者と走行する事。</p> <p>2 騎乗する馬を貸与する者及び所属クラブの責任者が技量を保証し担保する誓約書を提出する事。</p> <p>3 騎乗者も上記と同様の誓約書を提出する事。</p> <p>4 騎乗者保険^{*1}・参加馬の賠償保険^{*1}はエンデュランス競技と同等以上の補償の保険に加入し、写しを添付する事。</p> <p>5. 伴走者 (申し込み時に被伴走者名と資格証の写しを提出する事) 走行中の安全確保と競技技術指導の為、1グループ(3名以内)に下記の資格以上を有する、一名の伴走者を付ける事。</p> <p>イ 日本馬術連盟騎乗者資格E-B、全乗振E-2級、全乗振初級指導員</p> <p>ロ 北海道アウトドア資格トレイルライディングリーダー</p> <p>ハ その他 安全に伴走・指導を行う技量を有すると主催者が認める者</p> <p>6 イ. 伴走者は騎乗者と共に走行する事を原則とする、伴走者の騎乗馬がコース途中で失権した場合は予備馬に変更可とする、また予備馬が無い場合は、役員の許可を得て他のチームに同行を依頼するも可。ただし、騎乗者の合計が3名以内とする</p> <p>ロ. 上記以外の事象が発生した場合は、役員の協議に依り方法を定める</p>
1) 競技者	<p>1. 20歳未満の者の出場については保護者の同意を必要とする。</p>
2) 競技馬	<p>1. 妊娠が明瞭な牝馬(妊娠120日以上)及び仔馬を連れた牝馬は参加出来ない。</p> <p>2. 日本馬術連盟競技会規程第29版^{*2}の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携帯すること。</p> <p>3. 伴走者が馬の資格取得の為に騎乗する時の完走証は、併催されるエンデュランス競技にも申し込み(参加料等はエンデュランス)し、エンデュランス競技側の各種基準検査に合格した場合に発行する</p> <p>4. 参加馬の休養義務期間はエンデュランス規定と同等とし、その逆も同様の休養義務期間^{*3}を設ける、参加人馬の記録は主催者が管理し、エンデュランス協会・次大会主催者にも連絡する。</p>
3) 完走証明	<p>過去に長距離トレッキング等の完走記録等が有りましたら提出して下さい</p>
② 種目別資格	
2) 40kmトライアル ア) 競技者	<p>1. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。(2)5.イ.ロ.ハの資格を有する伴走者を必要とし、伴走者と共にゴールすることを原則とする。</p>
イ) 競技馬	<p>1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。</p> <p>※但し、3・4歳馬は外乗経験豊富な馬とし、20歳未満及び60歳以上の騎乗者には騎乗させない事。</p>

3) 20kmトライアル	
ア) 競 技 者	1. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。(2)5.イ.ロ.ハの資格を有する伴走者を必要とし、伴走者と共にゴールすることを原則とする。
イ) 競 技 馬	1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。 ※但し、3・4歳馬は外乗経験豊富な馬とし、 20歳未満及び60歳以上の騎乗者には騎乗させない事。
(3) 競 技 会 規 程	日本馬術連盟競技会規程第29版を教本として適用する。
1) 獣 医 検 査	
ア) 競 技 前 検 査	1. 個体識別を含む馬体検査を競技前に実施する。前日に検査を受ける事が出来ない馬は、当日スタート前に検査を行う。 前日検査 4月 15日 (土) 当日検査 4月 16日 (日)
イ) インспекション	1. 各区間走行後に行われるインспекション(獣医検査)は区間到着後20分以内に受けること。インспекションをクリア出来ない時は1度だけ再インспекションを受ける事が出来る。 2. 最終区間到着後のインспекションは到着後30分以内に受けること。再インспекションは受けられない。
ウ) その他のインспекション	1. 既定のインспекションに加えて、獣医師団あるいは審判長の判断により、競技中いつでも個別のインспекションを行う事が出来る。
エ) 検 査 基 準	1. 最高心拍数は64拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される場合がある。 2. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症状又は異常に高い体温(40℃)の症状を呈している馬は失権となる。 3. 継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。 4. 競技に参加、または競技を継続することによって、該時点の有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。
2) 強 制 休 止 時 間	1. 各区間終了後、インタム成立(インспекション通過)後から40分間を強制休止時間とし、強制休止時間が経過後、次の区間にスタート出来る。 2. 強制休止時間は走行時間としてカウントしない。

3) 走 行 時 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 走行時間は第1区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。 2. 区間ごとの走行時間は、各区間到着後インスペクションを通過するまでの時間とし、最終区間においては到着の時点までの時間とする。 3. 走行時間が走行制限時間内であり、最終区間のインスペクションに合格したものを完走とする。
4) カットオフタイム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各区間において指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。
5) スタート時間	<ol style="list-style-type: none"> 1. スタートは各種目に定められた時間毎に一斉に行う。
6) 順位決定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回は順位をつけない。
6) ベストコンディション賞	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回は設けて居ない。
7) その他重要なルール	
ア) 選手 の 服 装	<ol style="list-style-type: none"> 1. エンデュランス競技に適した服装^{*4}で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを着用しなければならない。 2. バックガードの着用を推奨する。 3. 靴は12mm以上の踵があるものを履くか、踵の無い場合はケージ付の安全靴を着用しなければならない。 4. 夜間走行が想定される場合には、各自照明器具等を用意すること。 5. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。
イ) 馬 具 に つ い て	<ol style="list-style-type: none"> 1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用は出来ない。
ウ) スタート・ゴール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第1区間のスタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。 2. 第1区間のスタートと最終区間のゴールラインは騎乗した状態で通過しなければならない。
エ) コース 走 行 中	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選手への援助は、スタート前、ゴール後、クレーポイント、クレーエリア、獣医検査場に限られる。原則として給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。 2. 競技者以外の方がコース上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で伴走した場合は失権となる。 3. 競技走行中における携帯電話の使用を許可する。 4. コースは事前(10日程度前)に北海道エンデュランス協会及びWWRCのホームページ上で公開するので、当日の自然災害や悪戯による標識不備等で、ロスタイム等との考慮は行わないので、各自 事前のルート確認を確実にを行う事。
オ) 棄 権 ・ 失 権	<ol style="list-style-type: none"> 1. 棄権または失権した場合は、他の競技者の妨げとならないよう注意しなければならない。 2. コース上で棄権または失権した場合でも、クレーエリア到着後に獣医師団による検査を受けなければならない。 3. 獣医師団の勧告に基づいて審判団が下した決定は最終的なものであり、上訴は出来ない。しかし馬の失権処分については、審判団はその理由を説明する義務がある。

<p>(4) マナーについて</p>	<p>1. 走行は左側通行を原則とし、追越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。</p> <p>追いつく側</p> <p>① 追越しに適した安全な場所か、道幅は充分かを判断する。 ② 左右どちらから追越せば安全かを判断する。 ③ 追越しをかける際に、前のライダーに「右(左)から抜きます」と明確に伝える事。 ④ 前のライダーに声が届いたことを確認し、安全に追越す。 ⑤ 狭い場所での追越しはやめ、決して前の人馬にプレッシャーをかけないようにする。</p> <p>追いつかれる側</p> <p>① 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来ても慌てない。 ② 追越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。</p> <p>2. 事故の場合の対応</p> <p>① 事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行う。 ② 事故者の手助けを行った場合に生じるタイムロスも走行時間にも含めるものとし、ゴールタイムから一切減じない。</p> <p>3. その他</p> <p>① 水場が同時に使用出来ない時は、順番を待つ。 ② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけて水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。 ③ 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる時は十分に距離を置いて静かに走行する。 ④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープを巻く。 ⑤ 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。)</p>
<p>(5) 落鉄対策</p>	<p>1. 各自充分な準備をすること(予備鉄、釘、イージーブーツ等)。 2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができる。 3. 主催者側では、今回は装蹄師の手配をしない。 4. 主催者側で装蹄師を手配する場合も予備鉄は各自用意すること。予備鉄が無い場合、装蹄出来ないことがある(装蹄料は自己負担とする)。</p>
<p>(6) 落馬・放馬対策</p>	<p>1. 落馬、放馬の場合は、いつでも、どこでも誰からの援助も受けられる。競技を続行する場合は落馬、放馬した場所に戻って再スタートする。</p>

<p>(7) 参加申込方法</p>	<p>1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。</p> <p>① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物のコピー。 ② 競技参加申込書・クラブ責任者誓約書・騎乗者誓約書 ③ 騎乗者資格証明書(伴走者の最新の物)のコピー ④ ワクチン接種報告書 ⑤ 同意書 ※20歳未満の参加者のみ提出 ⑥ 完走証明書(伴走者のみ 日本馬術連盟騎乗者資格E-B、 全乗振E-2級以上の資格の方、北海道内の完走履歴が有れば不要) ⑦ メディカルカード</p> <p>2. 申込書類に不備のある場合は、出場を認めない場合がある。</p> <p>3. 申込締切後の変更は1項目につき2,000円を徴収する。</p> <p>4. 申込締切 3月 31日 (金) 17:00 必着</p> <p>5. 申込先 〒 081-0341 北海道河東郡鹿追町瓜幕西33線21番地7 WILD WEST RIDERS CLUB 内 エンデュランス 実行委員会 TEL 090-7052-7198 FAX 0156-67-2348</p>																				
<p>(8) 参加料</p>	<table border="0"> <tr> <td>40 kmトライアル</td> <td>1名</td> <td>30,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>伴走者</td> <td>1名</td> <td>10,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>20 kmトライアル</td> <td>1名</td> <td>15,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>伴走者</td> <td>1名</td> <td>10,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>予備馬登録(一律)</td> <td>1頭</td> <td>1,000</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※予備馬については、併催されるエンデュランス競技会の予備馬をエンデュランス競技実行委員会の了解の上、騎乗する事が出来る。</p> <p>3. 【振込先】 金融機関 ゆうちょ銀行 【店名】 九〇八 【店番】 908 【普通預金】 5138174 【口座名義】 片山 彰</p>	40 kmトライアル	1名	30,000	円	伴走者	1名	10,000	円	20 kmトライアル	1名	15,000	円	伴走者	1名	10,000	円	予備馬登録(一律)	1頭	1,000	円
40 kmトライアル	1名	30,000	円																		
伴走者	1名	10,000	円																		
20 kmトライアル	1名	15,000	円																		
伴走者	1名	10,000	円																		
予備馬登録(一律)	1頭	1,000	円																		
<p>(9) 参加馬の入厩</p>	<p>1. 入厩期間 4月 14日 (金) ~ 4月 16日 (日) 主催者側の都合で入厩調整することがある。</p>																				

<p>(10) 馬 の 防 疫</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第29版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。</p> <p>1. 馬インフルエンザ</p> <p>1) 競技会に参加する全ての馬は、基礎接種を完了していなければならない。基礎接種は初回ワクチン接種実施から21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行う事、補強接種については基礎接種(2回目)から7ヶ月以内に最初の補強を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けて居なければならない。</p> <p>【経過措置】</p> <p>1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について ①基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ②2回の基礎接種の間隔は2週間以上・2ヵ月以内であれば可とする。</p> <p>2 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協会が定めていた要件を満たしていれば可とする。</p> <p>2) 競技会等に参加する場合は、競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種を(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。</p> <p>3) 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。</p> <p>2. 日本脳炎予防接種</p> <p>7月1日～10月31日の期間に開催される競技会に参加する全ての馬は、5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。</p> <p>3. 馬伝染性貧血</p> <p>競技会に参加する全ての馬は、入厩日の5年前の1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明書を携行しなければならない。</p> <p>4. 馬バラチフス</p> <p>網走・釧路・根室管内から参加する馬は、馬バラチフス陰性の証明(当該年度家畜保健衛生所発行)を携行しなければならない。</p>
<p>(11) 開 会 式 ブリーフィング</p>	<p>1. 平成 29 年 4 月 15 日 (土) ～ 場所 WILD WEST RIDERS CLUB エンデュランス競技会場</p> <p>2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること(代理を認める)</p> <p>3. 打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。</p>
<p>(12) 閉 会 式</p>	<p>1. 平成 29 年 4 月 16 日 (日) ～ 場所 WILD WEST RIDERS CLUB エンデュランス競技会場 ※競技の進行状況に依り時間の変更が生じる場合も有ります。</p>

(13) 褒 賞	今回は無し
(14) 走行完了証明書	1. エンデュランスと同等の規準範囲(経路・時間・馬体検査)で走行を完了した人馬には走行完了証明を発行する。 ※エンデュランス競技の完走証明としては使用できません
(15) 注 意 事 項	1. 選手及び騎乗馬は傷害保険・損害賠償保険に加入していること。 2. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。 3. クルーエリアにおけるテントの設営にあたっては、設置前に大会受付において申請書に記入すること。 4. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。 5. この要項に無い事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長・チーフスチュワード)の協議で決定する。
(16) 特 記 事 項	1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。 2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。 3. 参加申込書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員の判断でエントリーを取り消す場合がある。 4. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手にもこの要項及び日本馬術連盟競技会規程第29版等の規約を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。 ライダー及び全ての参加者は、要項・ルート・規定集等について、知らなかった、忘れた、間違えた等の理由により競技上の責任は免れない。 5. 日本馬術連盟競技会規程第29版等の規約類は各自用意する事 ※ 競技日程に依っては日本馬術連盟競技会規程第29版等の印刷物が発行されていない場合があるので、その時は日本馬術連盟のHPを参照する事、どちらも公開されていない場合は第28版を適用する

*1 騎乗者保険及び参加馬の賠償保険

騎乗者は傷害保険に准ずるかそれ以上の保障保険に加入していること。参加馬は競技会の日程のあいだ、事故の際に効力のある賠償責任保険に加入していること。

*2 日本馬術連盟競技会規程第29版

https://www.equitation-japan.com/index.php?menuindex=download_rule&acno=17

*3 馬の強制休養期間

日本馬術連盟競技会規程第29版 815.3

*4 エンデュランス競技に適した服装

日本馬術連盟競技会規程第29版 809